

公 開  
頭撮り可

平成28年12月5日  
厚生労働省保険局保険課 佐々木、高橋  
(電 話) : 03-5253-1111 (内線 3249)  
(直 通) : 03-3595-2556  
(F A X) : 03-3504-1210

## 第7回データヘルス時代の質の高い医療の実現に向けた 有識者検討会の開催案内

本格的なICT時代の到来を踏まえ、効率的で質の高い医療の実現を目的として、ICTの活用、ビッグデータの活用により保険者機能を強化する新たなサービス等を検討するため、有識者の参加を得て、厚生労働省において本検討会を下記により開催いたしますので、お知らせいたします。

### 記

- 1 日 時 平成28年12月7日(水) 15時00分～17時00分
- 2 場 所 厚生労働省専用第22会議室(18階国会側)  
東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館
- 3 議 題 1. 支払基金の組織・体制の在り方について  
2. その他
- 4 傍聴者数 若干名
  - ・ 傍聴を希望される場合は、傍聴希望者の①「氏名」、②「ふりがな」、③「所属」、④「職業」、⑤「住所」、⑥「電話番号」、⑦「FAX番号」、⑧「電子メールアドレス」、⑨「データヘルス時代の質の高い医療の実現に向けた有識者検討会の開催案内の傍聴を希望する旨」を記入の上、FAX又は電子メールにてお申し込みください  
(電話でのお申込みはご遠慮ください。)
  - (申込先) 保険局保険課 FAX番号: 03-3504-1210 電子メール: hoken-ka@mhlw.go.jp
  - ・ 今回の傍聴申し込みの締め切りは、平成28年12月6日(火) 17時00分です。  
また、応募者多数の場合には、受付先着順となり、傍聴できない場合はこちらからご連絡いたします。また、当日朝までに当方からの連絡がない場合は傍聴できるものと判断してください。
  - ・ 厚生労働省(中央合同庁舎第5号館)の1階入場ゲート横に一時通行証を配布するブースを設けますので、登録したお名前を伝えていただき、一時通行証を受け取ってください。  
登録されていない場合はいかなる理由があっても入場できませんのでご了承ください。

## 傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらを遵守できない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等の音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません。ただし、あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などを行うことができます。
- 4 検討会の妨げとならないよう静かにしてください。
- 5 その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。